

平成28年3月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成28年3月28日（木）午後3時00分～4時55分

場 所：大野市役所 談話室

平成28年3月28日

大野市教育委員会3月定例会

【大野市教育理念の唱和】

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 妙願委員

2. 2月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第8号 平成28年度教育方針案について

議案第9号 大野市結の故郷ふるさと教育推進計画案について

議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係規則の整備に関する規則案

議案第11号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係要綱の整備に関する要綱案

議案第12号 大野市幼稚園型一時預かり事業実施要綱案

議案第13号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する等の規程案

議案第14号 大野市結の故郷伝統文化伝承事業補助金交付要綱案

5 付議事項

1) 教育大綱案について

2) 12月市議会の報告について

3) 4月の主な行事予定について

・4月定例教育委員会 4月28日(木)午後1時30分から 談話室

6 その他

1) 3月の業務報告について

2) 平成27年度学校評価書について

3) 平成28年度市職員及び教職員人事異動について

4) 指定学校変更申請許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	妙 願 貴 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	宮 越 剛 生
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】定刻になりましたので、ただ今から、3月定例教育委員会を始めさせていただきます。

大野市職員の異動の発表がありました。教育委員会では、宮越生涯学習課長が退職されるということで、永い間、本当にご苦労様でした。退職されても、教育委員会とはいろんな面に関わりがあると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

この場に出席されている方で他には異動がないということですね。事務局の職員が変わらないということはありがたいことですが、それが馴れ合いとなってはいけないと思います。

私自身も、一層厳しく、心していきたいと考えていますので。事務局の皆さんも律していただきたいと思います。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は、山川委員さん、妙願委員さんのお二人にお願いすることにします。

【2月定例会の会議録の承認について】

【委員長】それでは、2番目の2月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】2月の定例教育委員会の会議録について、説明します。

――＜概要説明＞――

【委員長】今ほど説明がありましたが、2月定例会の会議録について、修正するところがありましたらお願いします。

追加の修正はないようですので、2月定例会の会議録を承認してもよろしいですか。

――＜異議なし＞――

【委員長】では、2月定例教育委員会の会議録について、訂正を含め、承認します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】続きまして、3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私のほうからは、特に申し上げることはございません。

【教育長】私からは、皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。平成27年度一年間、教育委員の皆様にはいろいろご指導ご支援をいただき、ありがとうございました。教育委員会内の人事異動もあまり大きくなく、この体勢で平成28年度の小中学校再編計画の策定、ふるさと教育の推進など多くの課題を乗り切っていきたいと思っております。

私も教育長として7年目となります。緩むことなく、前例改善、前向きに進取の気象で大野の教育を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には一層のご指導をお願いいたします。

【議 事】

【委員長】では、4番目の議事に入ります。

【局長】議案第10号と第11号は国の行政不服審査法の施行に伴うもので関連がありますので、一括してご審議いただくようお願いします。

【委員長】わかりました。

では、まず、議案第8号 平成28年度教育方針案について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【局長】私から、議案第8号について説明します。

平成28年度教育方針案については、資料のとおりです。なお、成果指標のうち未記入のものについては、3月31日までの実績が確定したのち記載することをご了承いただきたいと思います。

——<議案第8号説明>——

【委員長】ただいま議案を説明いただきました。教育方針案は、事前に送付され、お目を通し頂いていると思いますが、質問等はありませんか。

【委員】2月に提出された案には、図書館のべ来館者数の平成28年目標値は4万人になっていたと思うのですが、議案では、9万5千人と大きく違う目標値になっているのは、なぜですか。

【生涯学習課長】平成27年度の実績（見込み）から目標値を4万人としました。この実績が集積誤りで、正しい実績は既に9万人を超えていたので、目標値を9万5千人としました。単純なミスです。申し訳ありません。

【委員長】他に質問はありませんか。

私からお聞きします。「豊かな心を育てる文化力の育成」の「文化的遺産の保存と活用」の2番目の文章で「学校や公民館などへ」の「へ」の使い方がおかしいのではないですか。

【教育長】「出前講座を行うこと」を強調したいので、「へ」を使ったということです。

【委員長】では、「活力あふれるスポーツ社会の実現」「スポーツに触れる機会の充実」の4番目の文章の冒頭の「カヌー教室など」という文言は必要ですか。

【局長】具体的なものを例示して分かりやすくしました。

【委員長】分かりました。他にございませんか。

【委員】前文の中で、「豊かな人間性」を「結の心」という言葉に修正されていますが、「結の心」＝「豊かな人間性」ではないと思います。

【教育長】方針とか大綱は、すべての事業を網羅するものではないと考えています。

第五次大野市総合計画後期基本計画では結の故郷づくりを推進することとしており、教育方針でも結の心を打ち出していこうと前文の中にその思いを入れました。結の心は、豊かな人間性の中に包含されるものと考え、置き換えさせていただいたので、ご理解いただきたい。

【委員長】よろしいですか。他にご意見がなければ、議案第8号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第8号 平成28年度教育方針案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第8号 平成28年度教育方針案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第9号 大野市結の故郷ふるさと教育推進計画案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】議案第9号について、説明します。

——<議案第9号説明>——

【委員長】かなり細かい説明をいただきましたが、何か質問はありませんか。

【委員】とてもいい計画だと思います。各公民館、区長会で取り組んで、より良い家庭を作っていってほしいと思います。

【委員長】策定委員会はこれで解散ですか。計画期間は、5年間ですか。

【生涯学習課長】はい、そのとおりです。

【教育長】この概要版は、ポスターやチラシなどの掲示物としての役割を兼ねています。家庭で掲示用のちらしという表現の方がいいと思います。

【委員長】家庭で貼ってほしいというのが本来の趣旨なら、概要版という文言を検討してください。

【委員長】中身を読ませていただいたが、うまくまとめてあると思います。しかし、これをいかに実施していくのか、推進体制をどうするのが問題ですね。

【生涯学習課長】よりよい活動ができる体制にしていきたいと思っています。

【委員長】ここで承認すれば、案の文字が消えて、計画となるのですね。

【生涯学習課長】先に、庁議で承認いただいており、本日、この教育委員会で承認いただければ、正式に計画となります。

【委員長】他に何かありますか。

なければ、議案第9号について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第9号 大野市結の故郷ふるさと教育推進計画案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係規則の整備に関する規則案、議案第11号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係要綱の整備に関する要綱案を一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第10号と第11号について、説明します。

国の行政不服審査法の改正に伴う大野市の規則、要綱の改正です。主な改正点は、異議申立てや不服申立てを審査請求に一元化することや審査請求ができる期間を現行60日以内となっているのを3ヶ月以内にするなどです。

——<議案第10号、議案第11号説明>——

【委員長】この二つの議案について、ご意見や質問はありませんか。

【委員】審査請求の期間の3ヶ月以内の根拠は何ですか。

【教育総務課長】国の行政不服審査法の改正がそうになっているためです。

【委員長】他に何かありますか。

なければ、議案第10号、第11号について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係規則の整備に関する規則案、議案第11号 行政不服審査法の施行に伴う大野市教育委員会関係要綱の整備に関する要綱案について、提案どおり承認することにします。

次に議案第12号 大野市幼稚園型一時預かり事業実施要綱案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第12号について、説明します。

——<議案第12号説明>——

【委員長】議案第12号について説明をいただきましたが、何か質問はありませんか。

【委員】幼稚園で3歳未満の一時預かりはするのですか。

【教育総務課長】 公立幼稚園では、預かりませんが、私立幼稚園は預かっています。

在園児は2時から延長（一時預かり）となります。在園児以外は1日預かります。

【委員】 法事や介護で親が保育できない時には、便利ですね。

【委員長】 要綱の施行日は、4月1日からですね。

他に意見がなければ、議案第12号について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第12号 大野市幼稚園型一時預かり事業実施要綱案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第13号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する等の規程案について議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 議案第13号について説明します。

2月の定例教育委員会でご承認いただいた規程について、市内3幼稚園の平成28年度の新体制に合わせて改正をするものです。

——<議案説明>——

【委員長】 議案第13号について説明いただきましたが、ご意見や質問はありませんか。

入園する子どもが増えたら、どうなるのですか。

【教育総務課長】 職員配置が必要であるなら、その時は運営規程を改正して配置します。

幼児数が増えても利用定員以内なら、職員を増やす必要はありません。利用定員を超えた状態が2年間続くと、補助金返還というペナルティがあります。

【委員】 小山幼稚園に勤務していた教諭は、どうなったのですか。

【教育総務課長】 正規の教諭1人は、保育園の方へ異動となり、嘱託職員1人は、市の他の施設の臨時職員として勤務していただくこととなりました。

【委員】 この定員を大幅に上回った場合は、入園を受けるのですか。

【教育総務課長】 公立幼稚園は、定員が増えても施設的には充分余裕があります。利用定員を見直すことで対応します。

【委員】 富田幼稚園は、園児が1人となっていますが、どのように保育しているのですか。

【教育総務課長】 荒島保育園児と一緒に保育を行い、2時になると降園します。

【委員長】 他に意見がなければ、議案第13号について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第13号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する等の規程案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第14号 大野市結の故郷伝統文化伝承事業補助金交付要綱案について議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【文化財保護室長】議案第14号について説明します。

【委員長】議案第14号について説明いただきましたが、ご意見や質問はありませんか。

【委員】別表5で、上限5万円を3年間補助を受けることができるのですか。審査はあるのですか。

【文化財保護室長】最高25万円まで補助を受けられます。計画書を提出していただき、審査をします。

【委員長】現在、補助金は出ていないのですか。

【文化財保護室長】平成26年度に大野市結の故郷伝統文化伝承条例を作り、平成27年度に補助金の交付について検討し、今回、この要綱を作りました。

【生涯学習課長】県指定の神子おどり保存会が2万円（3年に一度7万円）など7団体が補助を受けています。これは、20年、30年続いている補助制度です。

今回、市が条例で認証する団体は、国、県指定のものと区別しています。

【委員】神子おどりはこの補助金の対象に入っていないのですか。

【文化財保護室長】国や県の指定を受けているものは、伝統文化伝承事業の認証団体には入りません。

【委員長】他に意見がなければ、議案第14号について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第14号 大野市結の故郷伝統文化伝承事業補助金交付要綱案について、提案どおり承認することにします。

これで議事は終了しました。

次に、5番目の付議事項、一番目の教育大綱案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】では、教育大綱案について説明します。

——<資料1説明>——

【委員長】ただ今、説明いただきましたが、何か質問はありませんか。

では、次に二番目の12月市議会の報告について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】12月市議会の一般質問の答弁や委員会の質疑内容について報告します。

——<資料2説明>——

【委員長】ただ今、報告いただきましたが、質問はありませんか。

続いて、三番目の4月の主な行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 4月行事予定説明>——

【委員長】4月の行事予定について各課から説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

【委員】 4月1日の辞令交付式は、8時からですね。出席させていただきます。

【委員長】 4月定例教育委員会は、4月28日という提案ですが、よろしいですか。

——<異議なし>——

では、4月の定例教育委員会は、4月28日、木曜日、午後1時30分からとします。

質問がなければ、6番目のその他の一番目、3月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 3月の主な業務報告説明>——

【委員長】 3月の主な業務報告について、報告いただきましたが、質問等はありませんか。

それでは、その他の二番目、平成27年度学校評価書について、説明をお願いします。

【学校教育審議監】お手元に、平成27年度の小中学校の学校評価書を配付させていただきましたので、ご覧下さい。

【委員長】 では、次に、三番目の平成28年度市職員及び教職員人事異動について、事務局の説明をお願いします。

【局長】 今回の人事異動により平成28年度の教育委員会事務局の職員は、資料4のとおりです。

【学校教育審議監】 平成28年度の小中学校の校長、教頭については、配布資料のとおりです。◎が昇任、○と◇が転任となっています。

【委員長】 続いて、四番目の指定学校の変更申請許可について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】 指定学校の変更の申請が1件ありました。問題ないということで許可しておりますので、報告させていただきます。

【委員長】 1件の申請を許可したという報告ですね。

これで、本日予定された事項について全て終了しましたが、事務局、他に何かありますか。

【局長】 特にございませぬ。

【委員長】 なければ、以上で、3月定例教育委員会を終了します。どうもご苦労様でした。

午後4時55分終了

平成28年4月28日

(山川委員)

(妙願意員)